

中小企業資金融資制度

市内中小企業者およびこれから事業を始めようとする起業家に対し、事業に必要な運転資金・設備資金について、融資のあっせんおよび支払い利息への助成を行います。申請する場合、市内金融機関で融資条件等に関する事前相談を行ってください。

■融資内容：下表のとおり

資金名	限度額	利率	期間
一般小口 特別小口	2,000万円	年1.8%以内	運転10年 設備12年
一般中口	5,000万円	年2.1%以内	
起業家育成	3,500万円	年1.6%以内	運転10年 設備10年

*別途保証料がかかります

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

ビジネスサポートセンターこしがや

「ビジネスサポートセンターこしがや」では、経営・創業に関する相談を行っています。

■相談日時：9:00～12:00・13:00～16:00(土曜・日曜日、祝日を除く。要予約)

■場所：ビジネスサポートセンター(旧産業雇用支援センター二番館)1階(東越谷1-5-6)

■内容：経営全般(新商品開発、販路開拓、人材育成、生産性向上、DX(デジタル化)推進、多様な働き方推進、資金繰り、補助金等)に関すること、創業全般に関すること

■相談方法：電話で予約専用電話番号(☎967-2424)へ。窓口相談のほか、出張相談、電話相談も対応します。予約時にご相談ください

☎経済振興課 ☎967-4680

ビジネスパワーアップ補助金(新常态適応型)

事業者が独自のアイデアで計画的に実施する新たな取り組みの一部を助成します。

■内容：補助対象経費の4分の3以内(上限100万円)

■対象：市内に事業所を有し、かつ、1年以上事業を営んでいる中小企業者

■対象事業：新たに取り組む「新商品等の開発」、「販路開拓」、「人材育成」、「生産性向上」、「多様な働き方の推進」、「DX(デジタル化)推進」のための事業

■申込み：5月9日(月)～20日(金)、8:30～17:00に下記の二次元コードから電子申請で申し込み。または申請書を直接経済振興課へ。必要書類と募集要項等は経



済振興課で配布するほか、市ホームページから印刷できます

*申請前にビジネスサポートセンターこしがやへの相談が必要です。対象者は書類審査で決定します

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

創業者支援補助金

■内容：創業に係る初期費用等(機械器具等費・外注費・広告宣伝費・借料・貸室等に係る家賃)の2分の1以内(女性と4月1日時点で40歳未満の方は上限80万円、そのほかの方は上限50万円)を助成

■対象：新たに事業を開始して1年を経過していない、または令和4年度内に事業を開始しようとする方

■申込み：6月13日(月)～24日(金)に右記の二次元コードから電子申請で申し込み。または必要書類を直接経済振興課へ。募集要項と必要書類等は経済振興課で配布するほか、市ホームページから印刷できます



*申請前にビジネスサポートセンターこしがやへの相談が必要です。書類審査で決定します

*詳しくは募集要項をご覧ください

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

空き店舗改修費の助成

■内容：店舗の外装や内装などの改装に係る経費の2分の1以内(女性と申請時40歳未満の方は上限100万円、そのほかの方は上限75万円)を助成

ちよこつ

手話

(第46回)

日常会話で使う手話をちよこつと紹介します。皆さんも一緒に手話でお話ししてみませんか？

★旅行 ★写真

①旅行

左手のひらの横で向き合わせた右手人差し指と中指を小さく回す



②写真

左手5指の輪の前をかすめるように右手を素早く下ろす



右記の二次元コードからYouTubeでもご覧になれます。



☎障害福祉課 ☎963-9164

■対象：次の①～③のすべてに該当する方。①市内商店街の空き店舗(1階部分)で小売業・飲食業・サービス業のいずれかの業種(一部業種を除く)を営もうとしている ②改装工事に着手しておらず、かつ令和4年度中に事業を開始する見込みがある ③店舗の賃貸借契約を締結している

■申込み：5月10日(火)から申請書を直接経済振興課へ。予算が無くなりしだい終了。募集要項と必要書類等は4月中旬から下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます

*詳しくは募集要項をご覧ください

☎経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680

経済振興課は4月1日(金)から市役所第三庁舎4階に移転します

読者クイズ

下記の○に入る言葉は何でしょうか。答えは今号の中にあります。

○○○○○○○○ハザードマップ
(想定浸水深および避難場所誘導の看板)

応募方法

4月14日(木)まで(消印有効)に、はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入して、広報シティプロモーション課「広報こしがや読者クイズ」まで。正解者の中から10人(抽選)に記念品をお送りします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。なお、個人情報(記念品の発送と広報紙面の質の向上を目的とした調査・分析)のみ使用します。

☎広報シティプロモーション課 ☎963-9117

高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」

市では、12カ所の地域包括支援センターと1カ所の出張所を設置しています。介護・健康・生活に関することや権利擁護についての相談等に応じています。相談は無料です。

【越谷市地域包括支援センターの一覧】

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
桜井	下間久里792-1 (桜井地区センター内)	970-2015	蒲生	登戸町33-16 (蒲生地区センター内)	985-4700
新方	大吉470-1 (新方地区センター内)	977-3310	川柳	川柳町2-507-1 (老人福祉センターひのき荘内)	990-0753
増林	増林3-4-1 (増林地区センター内)	963-3331	大相模	相模町3-42-1 (大相模地区センター内)	993-4258
大袋	大竹831-1	971-1077	大沢	東大沢1-12-1 (大沢地区センター内)	972-4185
せんげん台 出張所	千間台西5-26-15	940-1315	越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1 (中央市民会館2階)	966-1851
荻島・ 北越谷	南荻島190-1 (荻島地区センター内)	978-6500	南越谷	南越谷4-21-1 (南越谷地区センター内)	999-6651
出羽	七左町4-248-1 (出羽地区センター内)	985-3303			

☎地域包括ケア課 ☎963-9163